

令 4 薬 務 第 6 7 4 号
令和 4 年 (2022 年) 9 月 29 日

各関係団体の長 様

山口県健康福祉部長

爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等の徹底について(通知)

毒物劇物の危害防止につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚く
お礼申し上げます。

さて、このことについて、厚生労働省医薬・生活衛生局総務課長、医薬品審査
管理課長及び監視指導・麻薬対策課長の連名により、別添写しのとおり通知があ
りましたので、爆発物の原料となり得る劇物等の適正な管理等が徹底されるよう、
貴会(組合)会員への周知をお願いします。

薬務課麻薬毒劇物班
担 当 : 平 川
TEL:083-933-3018
FAX:083-933-3029